

令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 内閣府

事業名 地域デジタル化支援促進事業

事業の概要

地域企業のデジタル化の促進に向けて、地域金融機関等が行う、地域企業へのデジタル化支援コンサルティングについて、地域金融機関等に対し支援を実施し、その取組みを後押しするもの。

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。
（参考）[各府省庁における要求・要望に向けた自己点検](#)

有識者からの主な指摘事項

- 本事業でアウトカム指標として想定されている「地域金融機関によるコンサルティング件数」は、行政側・金融機関側の活動実績を示すアウトプットにとどまるものである。支援によって「地域企業のデジタル化が実際にどの程度進んだのか」「生産性や売上高がどれだけ向上したのか」といった、真の成果、すなわち中期アウトカムに基づく制度運用へ、抜本的に転換することを強く求める。
- 本事業は地域金融機関等という支援者を育成することで、地域企業への持続的な支援体制を構築しようとする点に意義がある。地域金融機関等の自走化の定義を明確化するとともに、自走化した金融機関が地域企業のデジタル化や生産性向上にどのような成果をもたらしたかを継続的に検証し、事業の有効性を示していくことが重要である。
- 本事業は、永続的に続けるようなものではない。どのような状況になれば終了すべきなのか、この事業の卒業要件を決める必要がある。
- これまでの実績を踏まえて、成功した地域とそうでない地域を分けて、何が要因なのかを分析する必要がある。